

## テーマ：国際社会と法について考える

### 【授業の趣旨および目的】

「社会あるところ法あり(Ubi societas, ibi jus.)」と言われるように、国内社会には国内法が、国際社会には国際法があります。法は社会を映し出す鏡であり、法を学ぶことは、その社会について学ぶことでもあると言えるでしょう。このゼミでは、法を通じて、(国内社会と)国際社会を考えてみたいと思います。

具体的には、古今東西の社会で生起する事件や事象を調べ、法がどう関係するのかを読みとり法の解釈・適用を分析し、そこから議論を展開させることを通じて、「Legal Mind」(法的なものの考え方)を身につけることを目的とします。



### 【担当教員の研究分野など】

私は現在、「法学概論」(1年次以降配当)、「国際法」(2年次以降配当)そして「国際機構」(3年次以降配当)などの法律系講義を主に担当しています。

そんな私の専門は、国際法、なかでも海洋法という分野です。海や船に憧れ、海洋生物多様性の保全と利用、海底鉱物資源の開発、海洋境界の画定、世界中の無人島とその法的地位など、気ままに勉強してきました。最近では、太平洋島嶼国の国際関係にも関心を広げています。

### 【ゼミではこんなことをします】

**3・4年生合同、火曜5/6, 7/8限の予定です。**同じ関心を持つ上級生と仲良くなれます(上級生：男2・女3)。

3年生には「① 個別研究」と「② 課題研究」が求められます。①は、卒論テーマを見据えて、自らテーマを決めて研究し、発表します。②は、教員が指示するテーマ(判例紹介、学内ESD発表会やインカレの合同ゼミ発表会などを念頭に決定)を、各自又はグループで研究し、発表します。「説得的なプレゼン」方法、論文の作成方法について、細かな指導を受けることができます。ゼミ生が少ない場合は、国際判例の輪読などを行う予定です。

4年生になれば、就職活動を優先しつつ、卒論の中間報告を何度か行いながら、卒論作成を進めていきます。毎年の恒例イベントとして、春に名古屋地裁法廷見学+新ゼミ生歓迎会、夏合宿、スポーツ大会など、**イベントへの参加は自由ですが、参加するほどゼミが楽しくなります。**以上、文章で書けば難しそうですが、**意外に楽勝です。**

### 【こんな学生に来て欲しいです】

ゼミ生には、私と同じ国際法の研究を義務づける気は、まったくありません。3年生の「個別研究」テーマ及び卒論テーマは、『**国際**』っぽくて、『**法**』にかすっていたら **good**、**マニアック**であれば **better** と考えます。誰も思いつかないような、思わず2度見したくなるような卒論テーマを期待していますが、もちろん地道な地味な研究テーマでも歓迎します。以上の説明に興味を持ち、かつ以下の条件を満たす学生を、**加々美ゼミ15期生**として歓迎します：



- ① 人の話をよく聞くことができる。あるいは、そうなりたいと思っている
- ② 担当教員の授業(法学概論、国際法)はもちろん履修済(中)である
- ③ それなりに文章を読まされ、プレゼンさせられることは覚悟している
- ④ ゼミの時間くらいなら、スマホに触らず勉強に集中することができる



☞ その他、すべてのゼミ生に求めている約束として、**ゼミの無断欠席は、ダメ。ゼッタイ。**

### 【面談に際しての注意事項】

面談日以外でも面談可・面談日でもお断りする場合がありますので、**必ず事前にメールでアポを取って下さい。**但し、ビジネス・メールのマナーに沿ったメールを下さい。メールアドレスは上のQRコードに。Zoomでの面談も受け付けます。